

高岡介護老人保健施設短期入所

介護保健施設サービス ご利用料金表

(令和6年8月1日より)

① (介護予防) 短期入所療養介護 (基本料金)

(単位)

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
療養介護費	680	846	906	983	1,048	1,106	1,165
夜勤職員配置加算				24			
サービス提供体制強化加算Ⅱ				18			
1日当たりの基本料金	722	888	948	1,025	1,090	1,148	1,207

★以下のサービスをご利用いただいた場合、上記金額に加算されます

(加算料金)

(単位)

項目	単位	内 容
送迎加算(片道)	184/回	送迎を行った場合にかかる加算
療養食加算(1食毎)	8/回	糖尿病食など特別な食事の提供を行った場合にかかる加算
個別リハビリテーション実施加算	240/回	集中的に個別リハビリを行った場合にかかる加算
緊急時治療管理加算	518/日	緊急時に治療を行った場合にかかる加算
緊急短期入所受入加算	90/日	計画的に行うことになっていない指定短期入所療養介護を緊急に行った場合
重度療養管理加算	120/日	要介護4又は5の者で計画的な医療的管理を継続し必要な処置を行った場合
総合医学管理加算	275/日	治療管理を目的とし、計画的に行うことになっていない療養介護を行った場合
口腔連携強化加算	50/回	口腔の健康状態の評価を行った場合
生産性向上推進体制加算(I)	100/月	見守り機器等を複数導入した場合
生産性向上推進体制加算(II)	10/月	見守り機器等を導入した場合

※基本料金+加算料金の総合計単位には介護職員等処遇改善加算として1000/71単位が加算されます。

※介護職員等処遇改善加算を含んだ単位数に地域加算として10.68を乗じた値に対し、介護保険負担割合証に応じた金額が一部負担金として請求されます。

② 自費負担分 (食事の内訳 朝301円 昼572円 夕572円)

(単位:円)

利用者負担段階 利用内容	第2段階 (年金収入等80万以下)	第3段階① (年金収入等 80万超120万以下)	第3段階② (年金収入等120万超)	第4段階 (一般的な方)
滞在費(1日)	880	1,370	1,370	2,066
食事(1日)	600	1,000	1,300	1,445

※利用者負担段階の第2・3段階は市民税非課税の場合が対象となります

『前頁より続き』

③ その他：利用した際にかかる利用料

(単位：円)

料金項目	利用料	料金項目	利用料
電気品電気代	100円／日	洗濯代	500円／回
テレビ貸出料	100円／日	特別な療養室の室料 A	400円／日
理美容代	別途徴収	特別な療養室の室料 B	350円／日
※日用品費（選択制）	別紙をご確認ください		

* 日用品費は委託業者との直接契約になります。

④ 一日当たりの利用料（①基本料金+②食費・滞在費）

(単位：円)

第2段階	第3段階①	第3段階②	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	2,306	3,196	3,496	4,337	5,162
要支援2	2,496	3,386	3,686	4,527	5,543
要介護1	2,564	3,454	3,754	4,595	5,679
要介護2	2,653	3,543	3,843	4,684	5,857
要介護3	2,727	3,617	3,917	4,758	6,004
要介護4	2,794	3,684	3,984	4,825	6,139
要介護5	2,861	3,751	4,051	4,892	6,273

* 基本料金には療養介護費・夜勤職員配置加算・サービス提供体制強化加算（II）・介護職員等処遇改善加算・地域加算が含まれています。

* 「①（介護予防）短期入所療養介護の（加算料金）」と「③その他」は含まれていません。